

平成28年

かすみがうら市議会第1回定例会会議録 第1号

平成28年3月1日(火曜日)午前10時00分 開 会

出席議員

1番	櫻井繁行君	9番	小松崎誠君
2番	宮嶋謙君	10番	加固豊治君
3番	設楽健夫君	11番	佐藤文雄君
4番	来栖丈治君	12番	中根光男君
5番	川村成二君	13番	鈴木良道君
6番	岡崎勉君	14番	小座野定信君
7番	田谷文子君	15番	矢口龍人君
8番	古橋智樹君	16番	藤井裕一君

欠席議員 なし

出席説明者

市長	坪井透君	土木部長	渡辺泰二君
教育長	大山隆雄君	会計管理者	君山悟君
市長公室長	木村義雄君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小松塚隆雄君	教育部長	飯田泰寛君
市民部長	板垣英明君	上下水道部長	田崎清君
保健福祉部長	金田克彦君	農業委員会事務局長	高田忠君
環境経済部長	根本一良君	監査委員事務局長	槌田浩幸君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	櫻井清
〃	補佐	乾文彦
〃	係長	小池陽子
〃	係長	齋藤邦彦

議事日程第1号

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 施政方針演説
- 日程第 4 承認第 1号 専決処分事項の承認を求めることについて
議案第 1号 かすみがうら市公共施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する

- 条例の制定について
- 議案第 2 号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3 号 かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 4 号 かすみがうら市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 号 かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 6 号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7 号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 8 号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9 号 かすみがうら市公共施設等マネジメント推進委員会条例の制定について
- 議案第 10 号 かすみがうら市国民健康保険出産費資金貸付条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 11 号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 12 号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 13 号 かすみがうら市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 議案第 14 号 かすみがうら市学区審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 15 号 かすみがうら市旧学校体育施設条例の制定について
- 議案第 16 号 かすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 17 号 かすみがうら市旧地区公民館設置及び管理等に関する条例の制定について
- 議案第 18 号 行政不服審査法の全部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 19 号 かすみがうら市行政不服審査会条例の制定について
- 議案第 20 号 農業委員会等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 21 号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 22 号 平成 27 年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 議案第 23 号 平成 27 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 24 号 平成 27 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 25 号 平成 27 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 26 号 平成 27 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 27 号 平成 27 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 28 号 平成 28 年度かすみがうら市一般会計予算
- 議案第 29 号 平成 28 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 28 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 28 年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
- 議案第 32 号 平成 28 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 33 号 平成 28 年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
- 議案第 34 号 平成 28 年度かすみがうら市水道事業会計予算

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 施政方針演説

日程第 4 承認第 1 号 専決処分事項の承認を求めることについて

議案第 1 号 かすみがうら市公共施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

議案第 2 号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3 号 かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 4 号 かすみがうら市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5 号 かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7 号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 8 号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9 号 かすみがうら市公共施設等マネジメント推進委員会条例の制定について
- 議案第 10 号 かすみがうら市国民健康保険出産費資金貸付条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 11 号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 12 号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 13 号 かすみがうら市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 議案第 14 号 かすみがうら市学区審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 15 号 かすみがうら市旧学校体育施設条例の制定について
- 議案第 16 号 かすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 17 号 かすみがうら市旧地区公民館設置及び管理等に関する条例の制定について
- 議案第 18 号 行政不服審査法の全部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 19 号 かすみがうら市行政不服審査会条例の制定について
- 議案第 20 号 農業委員会等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 21 号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 22 号 平成 27 年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 議案第 23 号 平成 27 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 24 号 平成 27 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 25 号 平成 27 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 26 号 平成 27 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 27 号 平成 27 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 28 号 平成 28 年度かすみがうら市一般会計予算
- 議案第 29 号 平成 28 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 28 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 28 年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算

議案第32号 平成28年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
議案第33号 平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
議案第34号 平成28年度かすみがうら市水道事業会計予算

開 会 午前10時00分

○議長（藤井裕一君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

ただいまから平成28年かすみがうら市議会第1回定例会を開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（藤井裕一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、かすみがうら市議会会議規則第88条の規定により、5番 川村成二君、6番 岡崎 勉君、7番 田谷文子君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（藤井裕一君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月23日までの23日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、諸般の報告を行います。

初めに、議長、副議長が出席した会議等については、お手元に配付しました各月の行事等報告書のとおりであります。

次に、閉会中における各委員会の開催状況等については、お手元に配付いたしました委員会活動状況一覧表のとおりです。ごらんおき願います。

次に、2月16日、茨城県市議会議長会の平成27年度第2回議員研修会が結城市主催により、筑西市のダイヤモンドホールで開催され、古橋智樹君、設楽健夫君、櫻井繁行君の3名が参加してきましたので、代表して櫻井繁行君からご報告をお願いいたします。

1番 櫻井繁行君。

[1番 櫻井繁行君登壇]

○1番（櫻井繁行君）

皆さん、おはようございます。

去る2月16日、筑西市ダイヤモンドホールにおいて、茨城県市議会議長会平成27年度第2回議員研修会が行われ、本市議会を代表し、古橋智樹議員、設楽健夫議員とともに参加をいたしましたので、概要をご報告をさせていただきます。

研修会当日は、茨城県内27市より121名の市議会議員が出席をし、盛大に開催をされました。

研修会の内容については、東京大学名誉教授である大森彌先生による「2025年度を見据えたこれからの地方自治」というテーマでの講演でありました。大森先生の専門は、自治体行政学であり、この分野ではパイオニア的存在であります。

講演については、これからの地方自治を考えたとき、地方創生、地域創生の取り組みが必要不可欠であり、地方自治体は少数制にならないといけない、そのため、議員も含めて個々が一人以上の働きをしていく必要があると述べられておりました。そして、人材の育成も急務であり、地域に対し喜びを感じ、誇りを持って住み暮らしていく、そのような方々がふえれば地域は元気に光り輝く、さらに未来を担う子どもたちに対しても夢や希望を持ってもらうことが大事であり、その取り組みが地域の誇りを創生することにつながっていく。すなわち、国の目指す地方創生であると語られておりました。

東京一極集中についても、人口の分散化を図るべきであると申しておられました。また、日本の65歳以上の高齢者率についても1970年に7%を超え、1994年に14%、2007年に21%、現在は26%を超えているのが現状であり、高齢者の方々には健康寿命を延ばし、健康で元気に生活をしていただくことが何より大事である。現状から推測をすると2100年には日本の総人口は5000万人になり、65歳以上の高齢者率は36%に達するとのことであります。長期的に見れば、おおむね9000万人程度で人口は安定的に推移すると推測する説もありますが、人口減少のゆがみは避けられない状況であります。

我々が住み暮らすかすみがうら市においても、2040年には人口が3万3395名、65歳以上の高齢者率は36.5%に推移すると推測されています。労働人口と社会保障のバランスから人口減少の推移をいかに緩やかにしていくのが重要であると感じました。

改めて、議会人として、みずからの職務の資質の向上に努めていかなければいけないと感じましたし、地域に対して夢や希望を感じていただけるような施策を打ち出していくことの重要性、そして地方創生の大きな柱であることを再認識をすることができた研修会となりました。

以上、概略になりますが、茨城県市議会議長会平成27年度第2回議員研修会についてのご報告とさせていただきます。

平成28年3月1日、派遣議員代表、櫻井繁行。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

以上で、議員派遣の報告を終わります。

次に、本日までに請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願を受理し、お手元に配付しました。請願文書表に記載のとおり、所管である産業建設委員会へ付託いたしましたので、ご報告をいたします。

その他、陳情等3件を受理し、お手元に写しを配付しておきましたので、ごらんおきいただきたいと存じます。

次に、平成27年第4回定例会会議録をお手元に配付しておきましたので、ご活用願います。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による平成27年11月から平成28年1月までの例月出納検査報告書の抜粋の写しをお手元に配付しておきました。

なお、全文は議会事務局に保管してありますので、ごらんおき願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 3 施政方針演説

○議長（藤井裕一君）

日程第3、施政方針演説を行います。

発言を許します。

市長 坪井 透君。

〔市長 坪井 透君登壇〕

○市長（坪井 透君）

本日、平成28年かすみがうら市議会第1回定例会の開会に当たり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、市政の推進にご尽力をいただいておりますことに対し、衷心より感謝を申し上げます。

ここに、平成28年度の予算を初め、重要議案の審議をお願いするに当たり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位を初め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、9月に関東・東北豪雨が発生をし、茨城県常総市を初めとする地域が鬼怒川堤防の決壊により大規模な浸水により被災をいたしました。被災された方の生活は、今なお復旧途中であり、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

また、昨年5月には鹿児島県口永良部島新岳で、本年2月には桜島で爆発的な噴火が発生をいたしました。関東近辺においても、6月には浅間山で小規模な噴火が確認をされ、箱根山の大涌谷周辺も水蒸気噴火の可能性が取りざたされるなど、一昨年に引き続き自然災害の脅威と災害に対する十分な備えの重要性を改めて認識したところございます。

世界経済に目を向けますと、中国や新興国の景気の減速、資源国経済の低迷により、全体としては回復力が鈍化をしているとされています。その中であっても、米国が内需主導での自律的な成長が続いており、先行きも緩やかに景気拡大が持続していくことが想定をされております。

我が国の国内経済は、アベノミクスのもと、長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生に向けて大きく前進をしております。経済の好循環が回り始め、景気は緩やかな回復基調が続いていると言えます。

しかしながら、最近では家計や企業の所得から設備投資や個人消費などの支出への波及には遅れが見られ、中国経済を初めとするアジア新興国経済の減速なども加わり、生産面での弱さがあらわれているとされておりますので、予断を許さないといいるところだと言えます。

ただ、どのような社会経済状況におきましても、市民の皆様の暮らしをしっかりと支える中心的な役割を担うのが市役所であり、市政を進めていくに当たりましては、議会や市民の皆様との

信頼関係を構築することが最も大切であることから、常に対話と連携を心がけた市政運営に邁進したいと存じます。

ことしの元旦、安倍総理は年頭所感において、20年近く日本経済を低迷させる原因となってきたデフレからの脱却を目指して取り組んできた結果、もはやデフレではないという環境をつくることができたと述べられました。雇用もこの3年間で110万人以上ふえ、有効求人倍率も過去最高を記録するところまで出てきており、デフレ脱却までもう一息のところまで来ているとした上で、アベノミクスの第二ステージにおいて、一億総活躍社会へ向けた新しい挑戦を始めていくとされ、未来への果敢に挑戦する1年にするとの決意を示されました。

政府は昨年、新・3本の矢として、第1に希望を生み出す強い経済、第2に夢を紡ぐ子育て支援、第3に安心につながる社会保障を打ち出しました。第1の矢は、名目GDPを600兆円にするということ、第2の矢は、希望出生率1.8の実現、第3の矢は、介護離職者をゼロにするというものです。その後、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策が発表されております。第1の矢である強い経済の実現に向けて取り組みを通じて得られる果実によって、第2、第3の矢である子育ての支援、社会保障の基盤の強化をし、これにより子育てや介護の心配が解消されることで将来の見通しが明るくなり、消費拡大へとつながるといふ成長と分配の好循環を構築していくことが必要だとしております。

また、昨年10月の環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の大筋合意を受けまして、翌月には総合的なTPP関連政策大綱が取りまとめられました。今後の農水産業にどのような影響が具体的に及ぶのか注視せざるを得ないところであります。

そのような中、昨年末には、かすみがうらまち・ひと・しごと総合戦略を取りまとめ、人口減少社会の到来の中にあって、できる限り、その減少ペースを緩やかにしようとして、さまざまな施策を検討していることとなっております。平成27年度の戦略策定から事業推進への段階へと移り変わってきている中で、その端緒として、この1月26日に地域活性化を目的に筑波銀行、産業能率大学との三者協定を締結したところでございます。本市といたしましても、大学との連携協定は初めてのことであり、この官・学・金の連携によって若者の視点あるいは民間の視点により、地域の振興策を図ってまいります。

また、地方創生の本格展開の関連として、新しい交付金、地方創生加速化交付金も国の補正予算に計上されております。さらに、平成28年度予算では、地方創生推進交付金の創設も予定されているところであります。本年は、地方創生を初めとする重要な政策を前に進めるため、積極的に行動し、決断してまいりたいと存じます。

世の中は、人口減少と、農業から製造業へと人口移動により支えられた経済成長の時代から、明らかに異なる別の時代へと移り変わっています。失われた20年という経済停滞をあらわす言葉がありますが、経済的に華やかな時代を知らない世代にとっては無意味である上に、まさにこれらの世代が世界経済停滞を一身に背負っていくという現実もあります。これは、今の世代の決定が将来の世代の負担を左右していることをあらわしております。

人口減少も例外ではありません。私は、将来世代の可能性を広げていくことが今の世代の責任であるというふうに考えております。

私は、まち・ひと・しごと総合戦略により、大都市依存型から地方でも大都市圏と実質的に格

差の少ない未来を本市につくり出すのが望ましい方向だと考えております。そのため、地域資源の最大限の活用や、コンパクトシティ、小さな拠点（コンパクトビレッジ）を活用することにより、各分野での生産性の向上と雇用機会の創出、市民協働の一層の推進と共助・協創が生み出される環境の構築、選択と集中など取り組むべき必要なことはまだまだたくさんあります。特に、今後は、近隣の自治体を初め、企業、団体など多様な主体と連携し、それぞれの持つ資源やポテンシャルを活かし新たな価値をともに作りあげていく、いわば共創の考え方が大変重要であるというふうに考えております。地方創生の各種施策においても、地域間連携などが大変評価をされていることを踏まえ、政策に反映をしていかなければならない重要なポイントです。

今年、十干十二支の暦においては、「丙申」に当たります。「丙」は火の性質であり、明らか、盛んという意味があり、形が明らかになっていくということだと言われております。「申」はうめくという意味で、語源は樹木の成長であって、完熟までは達しないが、果実が成熟し固まっていく状態のことを言うようです。

1月4日の安倍総理の年頭記者会見でもふれられましたように、ちょうど60年前の丙申の年の経済白書において「もはや戦後ではない」と記載され、当時の流行語となりました。戦後の復興が明確に示され、新しい国づくりへと出発するときだとされました。

丙申の年は、これまで日を見なかつたことが形になってあらわれてくる年、さらには、今まで気づかなかつたことに気づく、見えてくるという年ではないかと感じております。とは言っても、完熟するときではないので、形がはっきり固まっていく成長段階ということだと考えております。

「申酉騒ぐ」という格言があります。まさに、ことしと来年は、議論を重ね、さまざまな懸案事項や課題の解決策が見えてきて、方向性を決定していく年になろうかと思われまふ。まさに、その過程において決断力と行動力が求められることに対し、私は積極的に将来世代への責任を全うすべく挑戦してまいる所存であります。

この格言は「戌は笑い、亥は固まる、子は繁栄」と続きます。「子」は、2020年で、東京オリンピック・パラリンピックが開催される年です。

今年の政策が将来を左右する、将来の市民生活の満足度、ひいては将来世代の可能性の拡充を左右することを踏まえながら、まち・ひと・しごと総合戦略や総合計画に沿って施策の推進に注力していくことといたします。

第1に、自然と調和した快適なまちづくりを目指してまいります。

平成の大合併といわれる市町村合併から10年が経過をいたしました。

本市においても、市制施行10周年を迎え、2月13日には記念式典が盛大に行われ、ますます市全体が一体となったまちづくりが求められているところであります。

今後の少子高齢化時代を見据え、地域の活力を維持、強化していくため、住宅や都市機能などを集中させるコンパクトシティというまちづくりの基本的な考え方に基づき、本市の玄関口でありますJR神立駅を取り巻く住環境の向上に取り組んでいるところであります。

現在は、JR神立駅を中心とした都市的機能の充実化、活性化を図ることを目的に都市再生事業により、駅の橋上化を初めとした神立駅周辺整備事業の街路整備事業を進めており、神立駅あるいは神立停車場線の早期供用開始に向け、平成28年度からいよいよ駅舎の改修工事や道路新設

工事など、本格的な工事に着手してまいります。

また、本日付で、土浦協同病院が土浦市おおつ野地区に移転をされました。これは、まさに全市民を挙げて歓迎するものであり、本市民にとっても安全・安心な医療体制の充実が大いに期待できるものであります。市内から土浦協同病院へのアクセス道路の整備につきましても、引き続き進めるとともに、近隣市とのつながりを持って広域的な交通ネットワーク形成に向け調査を行ってまいります。

また、高齢化に伴い、公共交通対策の重要性が年々増しているところであります。土浦協同病院の移転など、本市を取り巻く環境が日々変化することを踏まえ、より効率的な公共交通のあり方が求められているところでもあります。快適な地域交通環境を形成していくためにも、平成27年度に公共交通網形成計画を策定したところでありますが、より重点的に取り組んでいくべき課題を精査して、地域の特性やニーズを踏まえた地域交通の充実を図るために、地域公共交通再編実施計画の策定に取り組んでまいります。

災害対策につきましては、近年、異常気象ともいえる大雪やゲリラ豪雨などによる災害が全国各地で頻繁に発生しており、時として甚大な被害を及ぼしております。私は、この自然災害に対し、いかに準備をし、適切に行動するかを明らかにすることによって、被害を未然に防ぐ、あるいは被害を最小限にとどめる防災・減災の考え方が非常に重要だと考えております。

本市においては、地域に根差した防災体制の構築をさらに促進をするため、市民を交えた防災訓練を実施するほか、自主防災組織の結成促進や防災士の育成に引き続き取り組むとともに、土砂災害ハザードマップの作成、さらには老朽化した霞ヶ浦地区の防災無線の更新、デジタル化に着手をし、市民の安全な暮らしを支える災害に強いまちづくりを進めてまいります。

大規模な災害の際には、他都市と積極的に連携を図ることを踏まえ、緊急消防援助隊制度を活用し、市民生活の安全・安心な暮らしを守る、高規格救急車の導入を図ることによって、救急体制の充実にも努めてまいります。

また、市街化区域の雨水排水についても、計画の見直しのための調査に着手をしてまいります。

環境面におきましては、大量生産、大量消費時代の大量廃棄社会から脱却をして、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を目指すため、ごみの減量化、分別化によるリサイクル化を引き続き推進するとともに、広域連携による一般廃棄物処理に取り組んでまいります。

また、首都圏の建設投資の増加に伴う建設残土による不適正な埋め立て等が見込まれるため、不法投棄監視体制の強化を図ってまいります。

第2に、健やか・安全・安心・思いやりのまちづくりを目指してまいります。

今日、高齢化社会の急速な進展と人口減少に起因する社会保障費の増加など、直面するさまざまな問題に真摯に向き合い、市民誰もが心身ともに健やかに安心して生活を送れるよう、子育て・福祉・介護サービスなどの充実にも努めてまいります。

保健・医療につきましては、任意予防接種として、引き続き65歳以上の方を対象とした高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成をしてまいります。

また、少子化対策として、子どもの誕生を望む市民の方々が協力し合って不妊治療に取り組めるよう、県の助成事業に上乘せをして、特定不妊治療に係る助成上限額を5万円から10万円に拡充し、不妊治療に悩む市民の方々の経済的な負担の軽減を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、さらなる収納率の向上、ジェネリック医薬品の使用促進や重複、頻回受診者に対する適正受診指導等によりまして、医療費の適正化に努め、国保財政の健全化を図ってまいります。

市民一人一人が生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるよう、体と心の健康づくりを総合的かつ効率的に推進をするため、健康づくり計画を策定をするほか、移転した土浦協同病院と締結をした協定に基づき、連携を図り、健康づくりに関する各種事業に取り組んでまいります。

介護保険につきましては、第6期介護保険事業計画に基づき、各種の介護サービスを初め、生活支援・介護予防サービスを継続的に提供し、地域で支え合うための地域包括ケアシステムの構築に引き続き取り組んでまいります。

児童福祉につきましては、引き続き、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を着実に進め、幼児期の教育・保育の質や量の拡充を図るなど、受け入れ体制の確保による待機児童の解消、さらには地域の子ども・子育て支援事業の展開による子育て支援の充実に努めてまいります。

昨今、貧困による教育格差が社会問題となっており、貧困の連鎖が危惧をされている状況であります。家庭の経済の状況によって、教育の機会が均等に与えられず、格差が生じてしまうのであれば、これを是正をしていくことが行政の使命であるというふうに考えております。生活困窮者に対する学習支援については、早期に対応してまいります。

また、放課後児童クラブにつきましては、平成27年度から小学6年生まで受け入れる体制となっておりますが、引き続きまして、安心して子育てができるよう、環境づくりに努めてまいります。

第3に、豊かな学びと創造のまちづくりを目指してまいります。

平成28年度においては、霞ヶ浦地区の小学校が統合され、新たな体制による初等教育が実施されることとなります。統合によるサービスの低下を極力招かないようにするため、通学面においては、スクールバス運行により児童の負担軽減を図るほか、学校生活面におきましても、児童・保護者が安心して学校生活を送れるよう、両小学校にT T非常勤講師を配置するなど、サポート体制の充実に努めてまいります。

また、小学校統合に伴う給食室の整備のほか、平成27年度から継続事業として下稲吉小学校の整備を実施してまいります。さらに、情報化社会の進展を踏まえ、千代田地区の小学校をタブレット型端末に切りかえることによりまして、全小学校にタブレット型端末が配置されるなど、ハード・ソフト両面で教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

教育の重要性につきましては、論じるまでもなく、国の根幹にかかわってくる部分であると認識をいたしております。授業でしっかりと勉強することは当然であります。人間力を高めていくことも非常に重要であります。本市では、地域の方々のサポートを受けながら、放課後や土曜日の学習支援を実施しており、勉強はもちろんのこと、地域の方とコミュニケーションを図りながら、人間力を高めていく子供たちの居場所づくりを引き続き推進してまいります。

また、公民館活動につきましては、これまでもそのあり方について、地域の皆様と議論をしてまいりました。平成28年度から地域の特性を活かしながら、地域の自主性、独自性を尊重したコミュニティづくりを目的に新たに中学校単位の公民館組織を立ち上げ、学習や集会などを実施することで、地域住民の生きがいがづくり、生涯学習の充実に努めてまいります。

第4に、活力ある産業を育てるまちづくりを目指してまいります。

本市には、内外に誇れる特産品が数多くあり、この魅力ある地域資源を統一的なブランドとして、推進・PRしていく湖山の宝プロジェクトのほか、平成27年度から本格的にふるさと応援寄附の返礼品として本市の魅力ある産品を全国に届けてまいりました。

また、広報戦略の重要性に鑑み、本市の魅力を積極的に発信していくシティプロモーションにも今年度から重点的に取り組んできたところであります。今後は、市長である私自身も積極的に本市あるいは魅力ある特産品のPRに努めてまいります。特に、新たな取り組みとして、全国うまいもの交流サロンとして有名な東京、神田にある食材サロン「なみへい」を活用して、本市が誇る農水産物を提供することで新たな需要喚起を図ってまいります。

また、近年、海外からの観光客の急増に伴いまして、インバウンド需要をいかに取り込み、観光誘客による地域の活性化を図っていくかが、全国の市町村においても共通の課題となっております。本市も例外ではなく、首都圏だけでなく、茨城空港あるいは成田空港からのアクセス性のよさ、霞ヶ浦、筑波山、あるいは食といった魅力のある地域資源を最大限に生かし、観光交流人口の増加に取り組んでまいります。

この課題に取り組むため、世界的な自転車人口の増加に着目をし、茨城県においても水郷筑波サイクリング環境整備事業に取り組んでおり、本市といたしましてもサイクリング環境の充実を図るため、霞ヶ浦大規模自転車道の整備促進のほか、快適なサイクリング環境の整備を進めるとともに、日常的にサイクリングに親しむことができるよう、レンタサイクルの導入やサイクリングプログラムの実践を進めてまいります。

また、全国のサイクリストにも浸透しつつある自転車耐久レース、かすみがうらエンデューロも5回目を迎え、地域の魅力を発信するとともに、地域の食についてもイベントとあわせPRしてまいります。

観光振興という観点から、平成28年度より、交流センターを活動拠点に、市の活性化を目的とした法人の設立を検討しています。設立に当たりましては、民間が主体となり、進めてまいりますが、地域全体の観光マーケティング・マネジメントを集約したDMOという観点から、民間だけではなく、金融機関、大学等と行政が一体となって、個々の事業全体をパッケージ化した総合的なプロデュース事業として展開していくもので、官民連携による事業の相乗効果を狙うものであります。核としているサイクリングイベントの運営に当たっては、交流センターを活用したレストラン事業やマルシェ事業、6次産業化事業との連携が重要と考えており、将来の自立化を目指して活動をしてまいります。

筑波山地域ジオパーク構想につきましては、土浦市、つくば市、笠間市、桜川市、石岡市などの自治体のほか、筑波大学や産総研などの関係機関と連携をし、平成28年度の正式認定を目指して、引き続き取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、国・県・関係機関と協力して相談体制の一層の充実を図り、市民の安全・安心な消費生活を実現するため、今後も継続的に取り組んでまいります。

人口減少時代における地域の活性化策として、雇用の場の確保にも取り組んでいかなければなりません。まち・ひと・しごと総合戦略においては、雇用の確保は極めて重要な施策として位置づけております。本市は、首都圏からのアクセス性のよさ、あるいは豊かな自然など、さまざま

な魅力があります。このポテンシャルを活かし、積極的な企業誘致に取り組み、さらには6次産業化などによる農水産業のさらなる育成のほか、創業・起業の支援などについても積極的に行ってまいります。

第5に、みんなでつくる連携と協働のまちづくりを目指してまいります。

市民を初め、ボランティア、事業者、企業、NPO法人などと行政が連携、協力し合ってなされるまちづくりの活動を支援してまいりますとともに、協働による行政運営の推進に努めてまいります。

コミュニティづくりにつきましては、行政区にとって最も身近なコミュニティ活動の拠点となっております地域集会施設の老朽化に伴う改修整備を引き続き支援をしてまいります。

協働のまちづくりにつきましては、市民みずからが創意と工夫にあふれた自主的・主体的なまちづくり活動を推進する主役となり、その活動に積極的にかかわれるよう、引き続きまして、まちづくりファンド助成事業により支援をしてまいります。

また、今後のまちづくりにつきましては、本市が長期的にわたり飛躍を続け、持続可能な都市となるよう、合併後のまちづくりから自立したまちづくりへと取り組みを進めていくことが重要だというふうに考えております。

このようなことから、市民と行政がバランスよくまちづくりにかかわり、ともに協力して、特に社会全体で支えつくる共助、共創というまちづくりを進めることで、本市の価値を高め、みんなの笑顔があふれる元気なまちの実現に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の構築につきましては、第2次男女共同参画計画に基づき、市民や各種団体と連携し、その社会の実現に向けた施策を引き続き推進をしていくとともに、男女共同参画についての正しい知識と理解を深めるため、小学校での出前授業を開催するなど、地域における意識啓発に努めてまいります。

広報、広聴活動につきましては、行政の情報を正確かつ迅速に伝達してまいりますとともに、広く市民の声を聴取し、行政と市民が情報を共有するための情報提供に努めてまいります。

広報活動の柱であります、広報かすみがうらにつきましては、市民により親しみの持てる広報誌を目指して、紙面の充実を図ってきたところでありますが、今後とも内容の充実、改善に努めてまいります。

インターネットや携帯電話等の情報メディアの急速な普及に伴いまして、市のホームページに対する期待と役割が一層大きなものとなっております。平成27年度に市のホームページのリニューアルを行いました。わかりやすく閲覧しやすいホームページとして評価をされ、茨城県広報コンクールウェブサイトの部におきまして準特選を受賞をいたしました。今後とも、多様なツールを通じた広報を目指すことで、市民の利便性の向上に努め、内容の充実強化を図ってまいります。

行財政運営につきましては、第1次総合計画の進行管理や事務事業評価を通じて、職員一人一人が最小の経費で最大の効果を上げるという生産性の向上に積極的に取り組み、常にPDCAサイクルを意識しながら、スピード感を持って対応してまいります。

また、市の将来像やまちづくりの方向性を示す第1次総合計画が平成28年度で終了いたしますことから、市では引き続きまして社会経済情勢の変化に的確に対応し、計画的、安定的な行政経

営を推進していくため、平成29年度から平成38年度の10年間を計画期間とした第2次総合計画を策定いたします。

まち・ひと・しごと創生につきましては、国や県の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、本市の目指すべき将来の方向性や人口の中長期的な展望となる、かすみがうら市人口ビジョン、及び今後5カ年間の目標や具体的な事業をまとめました、かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年12月に策定をし、公表をいたしました。

このことから、平成28年度より、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけました事業を着実に推進してまいります。

行財政改革につきましては、自治体の歳入が今後大幅に増加していくことが望めない厳しい財政運営のもと、これまでも指定管理者制度の導入や、民間の委託、補助金の適正化などに取り組んできたところではありますが、行財政改革を推し進め、将来にわたって持続可能な行財政基盤の構築に努め、市民サービスへの支障が生じないように、組織機構の見直しを進めてまいります。

公共施設につきましては、公共施設等マネジメント計画の基本方針に基づきまして、適正配置などの具体的な方向性の整理をしてまいります。この中で、道路、橋梁、上下水道など、インフラ施設の維持、整備についても、市民の安全な暮らしを守るため、計画的な管理運営を目指してまいります。

最後に、ただいま申し上げてまいりました、まちづくりを実現するための平成28年度の予算の概要を申し上げます。

一般会計予算の総額は170億円で、前年度と比較し、10億円、5.6%の減となっております。

歳出におきます減少の要因となっている主なものにつきましては、学校施設整備事業等建設事業及び土浦協同病院の建設補助金等となっております。平成28年度は、平成27年度補正予算とあわせて進めております地方創生を軸に置きつつ、第1次総合計画を確実に進め、第2次総合計画及び次世代につなげる予算として重点配分をしております。

歳入につきましては、市税において、平成27年度春闘におけるベースアップ分を見込むものの、生産年齢人口の減少は顕在化しており、個人消費税はほぼ横ばいで推移する一方、固定資産税の家屋及び償却資産の課税客体の増、軽自動車税の税率改正における影響などによりまして、市税全体では1億2299万9000円、2.3%の増としております。

また、地方交付税については、合併算定替えの縮減の影響によりまして、1億2000万円の減が見込まれるものの、合併特別債及び臨時財政対策債の償還金の算入によりまして、相対的に5000万円の増となっております。

特別会計につきましては、5会計、合わせまして112億9120万円で、前年度比較で1億219万5000円、0.9%の増となっております。

一般会計、特別会計、合わせまして、総額282億9120万円となり、前年度比較で8億9780万5000円、3.1%の減となっております。

企業会計であります水道事業会計については、収益的収支では、平成27年度予算と比較をして、収入は5402万2000円、5.0%の減、支出は2700万6000円、2.6%の減となります。資本的収支では、収入は9245万円、56.2%の増、支出額は8789万2000円、18.9%の増となっております。

以上、平成28年度の行政運営の基本的な考え方を申し上げます。

議員各位、並びに市民の皆様方のご理解とご支援を心からお願い申し上げ、新年度の施政方針といたします。

○議長（藤井裕一君）

以上で、市長の施政方針演説を終わります。

お諮りをいたします。

施政方針に対する質疑は、会期第7日目の3月7日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 4 承認第 1 号及び議案第 1 号ないし議案第 3 4 号

○議長（藤井裕一君）

日程第4、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、及び議案第1号 かすみがうら市公共施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について、ないし議案第34号 平成28年度かすみがうら市水道事業会計予算までの35件を、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました承認1件、条例議案21件、予算議案13件につきまして、順次ご説明を申し上げます。

予算概要書をもとに説明を申し上げます。

1 ページをごらんをいただきたいと思います。

承認第1号 専決処分事項の承認を求めることにつきましては、かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、ご報告し、承認をお願いするものです。

内容といたしましては、マイナンバー制度の税分野での利用に当たり、地方税法施行規則が改正され、平成27年12月25日に公布されたことに伴い、かすみがうら市税条例の一部改正の必要性が生じたものです。マイナンバー制度が平成28年1月1日に開始されることから、平成27年12月28日に専決処分をいたしましたので、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2 ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第1号 かすみがうら市公共施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定につきましては、公共施設等の整備及び保全に関する事業に要する経費に充てるため基金を設置するもので、公共施設等総合計画に基づく公共施設等の活用と維持に係る財源として基金を設置し、事業実施の際に必要な資金として活用するものであり、本年3月31日から施行するものであ

ります。

3 ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第2号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本市における企業立地促進及び企業の設備投資促進策を強化して、安定した雇用を創出するため、本条例の一部を改正するもので、適用となる基準として、地域再生法に基づく特定業務施設を追加するとともに、課税免除期間を本社機能移転の場合、5年間に拡大するものであり、公布の日から施行するものであります。

4 ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第3号 かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定につきましては、企業立地の促進、立地企業の拠点化促進策を強化し、安定した雇用を創出するため、本条例の一部を改正するもので、企業の指定要件であります設備投資額の基準の引き下げ、本社機能移転の場合の助成金の額を引き上げるものでありまして、公布の日から施行するものであります。

5 ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第4号 かすみがうら市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公務員法等の改正に伴いまして、公表する報告事項に職員の人事評価の状況及び職員の退職管理の状況を追加し、勤務成績評定を削除するとともに、公平委員会の報告事項の不服申し立てを審査請求に改めるものでありまして、本年4月1日から施行するものであります。

6 ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第5号 かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、義務教育学校の新設に伴い、育児を行う職員の早出遅出の勤務の規定に、義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を追加するものであり、本年4月1日から施行するものであります。

7 ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第6号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、非常勤特別職の新設に伴いまして、報酬及び費用弁償を規定するため、本条例の一部を改正するものであり、本年の4月1日から施行するものであります。

9 ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第7号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に伴いまして、平成27年度及び平成27年度以降の期末手当について、国に準拠した制度とするため、所要の改正を行うものであり、公布の日から施行するものであります。平成28年度以降の支給月数につきましては、本年4月1日から施行するものであります。

11 ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第8号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に伴いまして、平成27年度以降の給料表、27年度及び28年度以降の勤勉手当及

び平成28年度以降の単身赴任手当について、国に準拠した制度とするため、所要の改正を行うものでありまして、公布の日から施行をするもので、一部の規定におきましては、本年4月1日から施行するものであります。

14ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第9号 かすみがうら市公共施設等マネジメント推進委員会条例の制定につきましては、本市の公共施設等の総合的、計画的な管理の推進に当たり、必要な調査等を行う附属機関を設置するため、本条例を制定するものであり、本年4月1日から施行するものであります。

15ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第10号 かすみがうら市国民健康保険出産費資金貸付条例を廃止する条例の制定につきましては、出産育児一時金の申請及び受領を行う直接支払い制度が開始され、基金による出産費資金の貸し付けの必要がなくなったことから、本条例を廃止するものであり、本年4月1日から施行するものであります。

16ページをごらんください。

議案第11号 かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法の改正に伴いまして、減免に係る申請期限を「納期限前7日」から「納期限」に改めるものでありまして、本年4月1日から施行するものであります。

17ページをごらんください。

議案第12号 かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法の改正に伴いまして、減免に係る申請期限を普通徴収では、「納期限前7日」から「納期限」に、特別徴収では「年金給付の支払いに係る月の前前月の15日」から「年金給付の直近の支払日」に改めるものであり、本年4月1日から施行するものであります。

18ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第13号 かすみがうら市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定につきましては、消費者安全法の改正に伴い、消費生活センターの設置について、本条例を制定するものであり、本年4月1日から施行するものでございます。

19ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第14号 かすみがうら市学区審議会条例の一部を改正する条例の制定につきましては、霞ヶ浦地区の学校統廃合に伴う学校数の変更より、学区審議会委員の定数を改めるため、本条例の一部を改正するものでありまして、本年4月1日から施行するものであります。

20ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第15号 かすみがうら市旧学校体育施設条例の制定につきましては、霞ヶ浦地区の小学校統廃合に伴いまして、今年度末をもって廃止となります小学校体育施設を暫定的に使用するため、本条例を制定するものでありまして、本年4月1日から施行するものであります。

21ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第16号 かすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、各中学校区単位ごとに、市民の地区公民館活動を推進することに伴い、既存の地区公民館施設を廃止するため、本条例の一部を改正するものでありまして、本年4月1日から施行するものであります。

22ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第17号 かすみがうら市旧地区公民館設置及び管理等に関する条例の制定につきましては、今年度末をもって廃止となります霞ヶ浦地区の地区公民館施設を暫定的に使用するため、本条例を制定するものであり、本年4月1日から施行するものであります。

23ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第18号 行政不服審査法の全部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、行政不服審査法の改正に伴い、関係条例を整理するため、本条例を制定するものであり、本年4月1日から施行をするものであります。

25ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第19号 かすみがうら市行政不服審査会条例の制定につきましては、行政不服審査会の改正に伴い、市長の処分等に対する審査請求について第三者の立場から判断の適否を審査する機関として行政不服審査会を設置するため、本条例を制定するものであり、本年4月1日から施行するものであります。

26ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第20号 農業委員会等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、条例の廃止及び一部改正を行うため、本条例を制定するものであり、本年4月1日から施行するものであります。

28ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第21号 かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきましては、対象となります火災設備等の位置や構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴いまして、本条例の一部を改正するものでありまして、本年4月1日から施行するものであります。

次に、各会計の補正予算をご提案申し上げますが、それぞれ人件費の補正につきましては、人事院勧告に伴う職員人件費の改定を行うものと、事業費の確定に伴い増減措置を行うものでございます。

それでは、29ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第22号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）につきましては、歳入歳出予算の総額に3億8045万2000円を追加し、186億2500万9000円とするものです。

主な補正の内容についてですが、総務費では、地方創生加速化交付金事業について、補正予算を計上し、新年度当初予算と一体的にするための事業やマイナンバー制度のセキュリティー対策費用の予算を計上しております。

民生費では、私立保育園の保育委託業務に対する予算を計上しております。

農林水産業費では、農業者に対する経営発展のための担い手確保経営強化支援に対する予算を計上しております。

次に、繰越明許費の内容につきましては、企画調整事業8事業のほか、平成28年第4回定例会において承認をいただいております市道整備事業のほか、3路線について、年度内の事業完了が困難なことからいずれも翌年度に繰り越して執行するものでございます。

次に、債務負担行為の補正につきましては、防犯灯LED化事業を進めている中で当初予定を

しておりました基数から増加したことによるものでございます。

次に、地方債の補正につきましては、マイナンバー制度に係るセキュリティ対策事業を追加をするほか、地方道路等整備事業から新治小学校施設耐震促進事業までの13事業につきまして、事業費の確定などに伴い、借入限度額を変更するものでございます。

35ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第23号 平成27年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額から5746万9000円を減額をして、59億755万4000円とするものです。

主な補正の内容ですが、保険給付費の実績見込みにより、予算を計上したものです。

36ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第24号 平成27年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1150万5000円を追加をして、6億5835万7000円とするものです。

主な補正の内容ですが、後期高齢者医療広域連合の納付金を予算計上したものです。

37ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第25号 平成27年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から4000万9000円を減額し、10億9567万3000円とするものです。

主な補正の内容ですが、下水道事業の事業費が確定したことにより、減額するものです。

39ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第26号 平成27年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額から1128万6000円を減額をし、4億2510万5000円とするものです。

主な補正の内容ですが、農業集落排水事業の事業費が確定したことによりまして、減額をするものです。

40ページをごらんをいただきたいと思います。

議案第27号 平成27年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に2699万8000円を追加をし、32億8405万2000円とするものです。

主な補正の内容ですが、平成26年度実質収支に係る清算金として一般会計へ繰り出すものです。

また、歳入においては、低所得者の被保険者に対する保険料の軽減を目的とした保健基盤安定事業費の確定によるものです。

次に、平成28年度の予算につきまして、ご説明を申し上げます。

資料No.1、平成28年度予算の概要と主要事業を1枚めくっていただきます。

予算の総括になりますが、予算の規模につきましては、一般会計では170億円ちょうどの計上で、前年度比較で10億円、5.6%の減となっております。

特別会計では、国民健康保険特別会計から介護保険特別会計まで5会計を合わせまして112億9120万円の計上で、前年度比較では1億219万5000円、0.9%の増となっております。

一般会計と特別会計を合わせた全会計の総額では282億9120万円の予算となっており、前年度との比較では8億9780万5000円、3.1%の減となっております。

それでは、会計別に順次ご説明を申し上げます

議案第28号 平成28年度かすみがうら市一般会計予算につきまして、予算の科目の款別にご説明を申し上げます。

予算書の9ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお開きをいただきたいと思います。

まず、歳入からご説明を申し上げます。

1款市税につきましては、53億7624万円の計上で、前年度と比較して2.3%の増、歳入に占める割合は31.6%となっております。企業業績の回復に伴う法人市民税や、市街化区域を中心に新築家屋等の増加により、固定資産税の増収、軽自動車税の税率改正などによりまして、全体として2.3%の増収を見込んだところです。

2款地方譲与税から8款自動車取得税交付金につきましては、いずれも国税や県税の一部が交付されるものであり、税収等の見通しや交付実績などを踏まえまして、それぞれ計上をしたものであります。

9款地方特例交付金につきましては、交付実績を踏まえ計上するものです。

10款地方交付税につきましては、合併算定替えの縮減の影響によりまして減収が見込まれるものの合併特例債の償還金の算入によりまして、前年度に比べまして5000万円、1.4%の増を見込み、11款交通安全対策特別交付金につきましては、交付実績を踏まえ計上したものでございます。

12款分担金及び負担金につきましては、民間保育所への入所児童の増などによりまして、1.4%の増額計上であります。

13款使用料及び手数料につきましては、開発行為許可手数料等の増などにより、14.3%の増額の計上であります。

14款国庫支出金につきましては、学校統合整備等の事業がおおむね終了したことによりまして、前年度に比べまして5.6%の減となっております。

15款県支出金につきましては、県単独事業が終了したことによりまして、減となっております。

16款財産収入につきましては、ほぼ前年度同様であります。

18款繰入金につきましては、土浦協同病院への移転新築補助や、学校統合環境整備事業などの繰入金が減となったことから、前年度と比べ44.5%の減となったものであります。

20款諸収入の減につきましては、関係する一部事務組合への派遣をしております職員の人件費の減額分であります。

21款市債につきましては、下稲吉小学校整備、神立停車場線整備、神立駅周辺整備事業などへの合併特例債の活用とあわせ、臨時財政対策債の発行などに充当いたします。前年度に比べ6億8870万円、24.6%の減となっております。

以上が歳入予算の概要であります。

続きまして、歳出につきまして、政策事業等を中心にご説明を申し上げます。

10ページをごらんいただきたいと思います。

1款議会費は、1億3675万2000円の計上で、前年度に比べまして5.2%の減となっております。

2款総務費は、18億2904万6000円の計上で、1.7%の増となっております。まち・ひと・しごと創生事業戦略プランに基づく各種事業の推進や、公共交通対策事業、安全で安心なまちづくりのための防犯灯LED化事業などに関する経費などの計上であります。

3款民生費につきましては、59億3133万6000円の計上で、1.3%の増となっております。子ども子育て新制度による認定こども園や、民間保育園の運営経費のほか、後期高齢者医療事業や、介護保険特別会計繰出金、また、引き続き臨時福祉給付金に関する経費などの計上であります。

4 款衛生費につきましては、9 億9106万5000円の計上で、前年度に比べまして27.0%の減となっております。少子化対策として、これまでも不妊治療に要した費用の一部を助成しておりますが、新年度から助成額を倍増するものです。

引き続き、各種の健診事業や予防接種事業に係る経費のほか、広域事業による一般廃棄物の維持管理経費に関する経費などの計上であります。

6 款農林水産業費につきましては、6 億9128万円の計上で、8.3%の増となっております。農地維持、資源向上対策事業への取り組みや、農業振興等に対する各種補助金のほか、新規就農に対する青年農業者への経営開始に関する経費の計上であります。

7 款商工費につきましては、2 億3250万5000円の計上で、1.0%の増となっております。企業誘致への取り組みや中小企業者への融資預託金など商工業の振興に係る経費のほか、本市の魅力でもある果樹や霞ヶ浦自転車道などの地域資源を生かしたサイクリングプログラムに取り組むことによりまして、交流人口の拡大を目指すための経費を計上しております。

8 款土木費につきましては、22億8096万2000円の計上で、前年度に比べ2.1%の減となっております。生活道路の改良や橋梁の安全対策として、長寿命化事業や神立停車場線に係る街路整備事業や神立駅の橋上化、駅周辺整備事業などに係る経費を計上しております。

9 款消防費につきましては、8 億3723万4000円の計上で、前年度に比べまして12.9%の減となっております。市民生活の安全・安心な暮らしを守る高規格救急車両の導入や、引き続き広域で運用する茨城消防指令センターへの負担金などに関する経費を計上しております。

10 款教育費につきましては、21億969万2000円の計上で、前年度に比べまして24.5%の減となっております。学校関係では、下稻吉小学校施設整備事業のほか、美並小学校と霞ヶ浦中学校の給食室施設整備事業、社会教育費では、中学校区単位の公民館組織による市民の生きがいづくりなどに関する経費を計上しております。

12 款公債費につきましては、19億660万7000円の計上で、3.8%の増となっております。

13 款予備費につきましては、昨年と同様でございます。

7 ページにお戻りをいただきたいと思います。

第2表、債務負担行為につきましては、高齢者福祉計画策定業務委託並びに障害者計画・障害者福祉計画策定業務委託の2件につきましては、2カ年の債務負担行為を設定するものでございます。

8 ページをごらんをいただきたいと思います。

第3表、地方債につきましては、平成28年度に予定をしております起債の限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要でございます。

続きまして、特別会計について、ご説明を申し上げます。

131 ページをお開きをいただきたいと思います。

議案第29号 平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算につきましては、56億690万円の計上で、前年度比較で1 億6305万1000円、2.8%の減となっております。

歳出の主な内容につきましては、保険給付費や共同事業拠出金、特定健診審査などの予算を計上しております。

次に、153ページをお開きをいただきたいと思います。

議案第30号 平成28年かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、6億7530万円の計上で、前年度比較で2844万8000円、4.4%の増となっています。

歳出の主な内容につきましては、後期高齢者医療制度の運営主体であります広域連合への保険料の納付金などの予算を計上をしております。

次に、161ページをお開きをいただきたいと思います。

議案第31号 平成28年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算につきましては、12億680万円の計上で、前年度比較で8366万8000円、7.4%の増となっております。

歳出の主な内容につきましては、市街地におけます大雨時の雨水排水調査の実施や、下水道会計の公会計に向けた資産台帳の作成、管渠等の維持管理経費などの予算を計上してあります。

次に、179ページをお開きをいただきたいと思います。

議案第32号 平成28年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、4億7300万円の計上で、前年度比較で3660万9000円、8.4%の増となっております。

歳出の主な内容につきましては、処理施設等の維持管理費などの予算を計上をしております。

次に、195ページをお開きをいただきたいと思います。

議案第33号 平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計予算につきましては、33億2980万円の計上で、前年度比較で1億1652万1000円、3.6%の増となっております。

歳出の主な内容につきましては、保険給付事業や地域支援事業等の各種事業に係る予算を計上をしております。

次に、平成28年度かすみがうら市水道事業会計予算書をお願いをいたします。

1 ページをお開きをいただきたいと思います。

議案第34号 かすみがうら市水道事業会計予算につきましては、収益的収支における収入が10億3728万1000円、支出が10億848万2000円、次のページになりますが、資本的収支における収入が2億5695万1000円、支出が5億5239万8000円となっております。

主要事業といたしましては、災害に強い水道を構築するため、千代田地区の下稲吉第2浄水場へ導水管を敷設をするとともに、都市計画道路であります神立停車場線に配水管を敷設をし、安定的な給水を行うものであります。

なお、資本的収入額が基本的支出額に対しまして不足する額2億9544万7000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたします。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。

ご審議の上、可決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

以上で、承認第1号及び議案第1号ないし議案第34号の提案説明が終了いたしました。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第7日目の3月7日にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（藤井裕一君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、明日3月2日、定刻より一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時25分